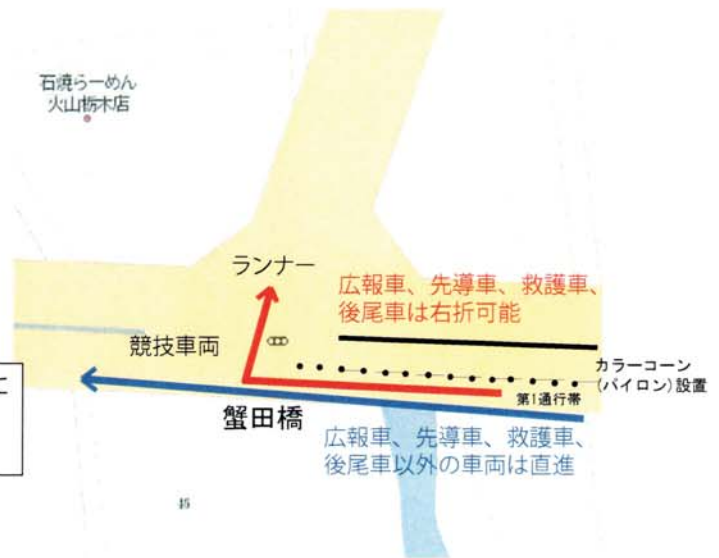


重点注意事項

◇第5区 蟹田橋右折について

- ・第1通行帯にカラーコーンを設置します。それに従ってランナーは右折、競技車両は右折可能と直進のみの車両に分かれて進む。

広報車、先導車、救護車、後尾車はランナーとともに右折可能。そのほかの競技車両は、蟹田橋を直進し、箱森町交差点を右折して競技場へ向かう。



◇第10区 桜2丁目交差点右折について

- ・選手は、宇都宮栃木線(桜通り)の第1通行帯(左折レーン)を走行して交差点に入り、大型パイロンの外を回り、国道119号を東進する



◇第1通行帯走行厳守

- ・走者は車道の最も左側の第1通行帯を走行してください。(競技規定・No.13)
- ・中継所ではリレーゾーンの第1通行帯にカラーコーン(パイロン)を設置しますので、それに従いそのまま第1通行帯を走行し、中継所に入ってください。

◇中継所・競技者待機所について

- ・中継所ではリレーゾーンの第1通行帯にカラーコーン(パイロン)を設置し、さらに中継点にはカラーコーンで競技者待機場所を設置します。待機所には監督、チーム関係者に関わらず、競技者以外は入れません。中継所役員の指示に従い、厳守してください。